

山口県の 中小企業

2013 Mar

3

Vol.659

組合活性化情報 毎月1日発行
平成25年3月1日



鍋-1 グランプリ 防府市「天神町銀座商店街」

特集 平成25年度税制改正について(概要)

■—いま、これを伝えたい!—

山口県農業機械商工業協同組合

■地域商店街活性化事業(助成金)の募集について

■県内の元気のある中小企業紹介② 有限会社鹿野ファーム

■次世代育成研修会のご案内

■組合等ニュース

■商業・商店街活性化フォーラムを開催

■中国地方整備局が初めて76社の事業継続計画(BCP)を認定

■景況動向

■平成24年度補正予算が成立しました

■技能検定試験技能五輪山口県予選大会のご案内

■「アウ・シル・モウカル コラボる会」を開催

■雇用調整助成金の助成率などが変更予定

—いま、これを伝えたい!—

共同購買事業で、 全国で第3位の実績!

山口県農業機械商工業協同組合

【設立の経緯】

当組合は、昭和25年、農業機械販売業者5名で任意団体として発足し、昭和30年4月、農業機械販売整備業者の安定的地位の確立と業界全体の経営改善を目的に設立しました。設立以来、60年近くを迎える間、設立目的達成に向けて、組合員のための金融事業の実施や組合員企業のための育成強化や技能向上のための人材養成センター並びに組合事務所・

倉庫の建設、組合の財政基盤の健全化のための共同購買事業の推進等活発な活動を行ってきました。

【全国第3位の実績】

当組合は、山口県中央会の理事でもある西村理事長並びに役員を中心に、様々な共同事業に取り組んでいます。その大きな柱が農業機械一般、米選機、保冷庫などの共同購買事業で、昨今の厳しい農業情勢にもかかわらず、組合員20名が事業を活用し順調に推移しています。山口県の農業生産額は、中国地区では島根県に次いで低いが、共同購買事業の取扱高は、3億円を超え、全国組織の中でも第3位の実績を誇っています。

最近の重点的な取り組みとしては、全国的に農業機械の盗難が多くなっていることから、盗難被害情報の共有のため、農業機械化全国団体（全国農業協同組合連合会（全農）、全国農業機械商工業協同組合連合会（全商連））、一般社団法人日本農業機械工



農業機械整備技能研修風景

業会、関係メーカー4社）に農機流通2団体（全農及び全商連）傘下と連携し、事務局を社団法人日本農業機械化協会に置き、農業機械の盗難機の発見、また、盗難事故の未然防止に向けた「農業機械盗難被害情報共有システム」を平成25年1月から運用を開始しました。

【人財強化の取り組み】

当組合では、山口県農業機械整備技能士会の事業に積極的に協力し、農業機械の整備技術の向上に努めています。昨年度は、農業機械整備技能検定において、15名の合格者を輩

出しています。また、大型特殊免許（農耕車限定）の取得研修を積極的に行っており、平成24年末の合格者は49名となっています。

【農家との信頼関係の強化】

我が国の農業に関しては、新政権になって、「TPP」への参加問題等、国の農業施策に対する先行きが不透明な中、当組合としては、農家が安心して農業に勤しむことのできる環境づくりを目指し、今後とも農家との信頼関係をより一層強固なものに築きあげることに重点を置き、共同購買事業を柱として、組合と農業の発展に積極的に取り組んでいきます。

山口県農業機械商工業協同組合

【組合概要】

- 代表者：西村 修
- 業 種：農業用機械器具小売業
- 組合住所：山口市小郡下郷765
- ☎ 083-972-2381 FAX 083-972-2383

【組合の主な活動】

共同販売事業、共済事業、教育情報提供事業ほか

平成25年度税制改正について(概要)

平成24年2月 中小企業庁

改正概要

※平成27年1月より施行(相続税改正と併せて施行)

(1) 親族外承継の対象化

～親族に限らず適任者を後継者に

後継者は、先代経営者の親族に限定。↓親族外承継を対象化。

(2) 雇用8割維持要件の緩和

～毎年の景気変動に配慮

雇用の8割以上を「5年間毎年」維持。↓雇用の8割以上を「5年間平均」で評価。

(3) 納税猶予打ち切りリスクの緩和

～利子税負担を軽減、事業の再出発に配慮

要件を満たさず納税猶予打ち切りの際は、納税猶予額に加え利子税の支払いが必要。↓利子税率の引下げ(現行2.1%↓0.9%)。承継5年超で、5年間の利子税を免除。

(4) 役員退任要件の緩和

～先代経営者の信用力を活用

先代経営者は、贈与時に役員を退任。↓贈与時の役員退任要件を代表者退任要件に。(有給役員として残留可)

(5) 事前確認制度の廃止

～手続の簡素化

制度利用の前に、経済産業大臣の「認定」に加えて「事前確認」を受けておく必要あり。↓事前確認制度を廃止。

(6) 債務控除方式の変更

～債務の相続があっても株式の納税猶予をフル活用できるように

猶予税額の計算で先代経営者の個人債務・葬式費用を控除するため、猶予税額が少なく算出。↓先代経営者の個人債務・葬式費用を株式以外の相続財産から控除。

新設

商業・サービス業・農林水産業活性化税制の創設

(法人税・所得税・法人住民税・事業税)

消費税率の二段階の引上げに備え、商業・サービス業・農林水産業を営む中小企業等の活性化に資する設備投資を促進し、これらの産業の活性化を図る。

改正概要

〔適用期間：2年間(平成26年度末まで)〕

拡充

○中小企業経営者の平均年齢が約60歳となっており、事業承継の円滑化は喫緊の課題。

事業承継税制の拡充

(相続税・贈与税)

○事業承継税制の適用要件の見直しや手続の簡素化を通じ、制度の使い勝手の大幅な改善を図る。

現行制度概要

〔平成21年度税制改正において創設〕

○後継者(先代経営者の親族に限る)が、先代経営者から相続・贈与により非上場株式を取得した場合に、その80%分(贈与は100%分)の納税を猶予。

○相続・贈与後5年間は以下の要件を満たさないと納税猶予は打ち切り。

・雇用の8割以上を毎年維持

・後継者が、会社の代表者を継続

・先代経営者が役員(有給)を退任(贈与税の場合)等

○5年後以降も株式を保有し事業を継続すれば、後継者死亡(又は会社倒産)時点で納税免除。

改正概要

※平成27年1月より施行(相続税改正と併せて施行)

(1) 親族外承継の対象化

～親族に限らず適任者を後継者に

後継者は、先代経営者の親族に限定。↓親族外承継を対象化。

(2) 雇用8割維持要件の緩和

～毎年の景気変動に配慮

雇用の8割以上を「5年間毎年」維持。↓雇用の8割以上を「5年間平均」で評価。

(3) 納税猶予打ち切りリスクの緩和

～利子税負担を軽減、事業の再出発に配慮

要件を満たさず納税猶予打ち切りの際は、納税猶予額に加え利子税の支払いが必要。↓利子税率の引下げ(現行2.1%↓0.9%)。承継5年超で、5年間の利子税を免除。

(4) 役員退任要件の緩和

～先代経営者の信用力を活用

先代経営者は、贈与時に役員を退任。↓贈与時の役員退任要件を代表者退任要件に。(有給役員として残留可)

(5) 事前確認制度の廃止

～手続の簡素化

制度利用の前に、経済産業大臣の「認定」に加えて「事前確認」を受けておく必要あり。↓事前確認制度を廃止。

(6) 債務控除方式の変更

～債務の相続があっても株式の納税猶予をフル活用できるように

猶予税額の計算で先代経営者の個人債務・葬式費用を控除するため、猶予税額が少なく算出。↓先代経営者の個人債務・葬式費用を株式以外の相続財産から控除。

新設

商業・サービス業・農林水産業活性化税制の創設

(法人税・所得税・法人住民税・事業税)

消費税率の二段階の引上げに備え、商業・サービス業・農林水産業を営む中小企業等の活性化に資する設備投資を促進し、これらの産業の活性化を図る。

改正概要

〔適用期間：2年間(平成26年度末まで)〕

拡充

○商業・サービス業・農林水産業を営む中小企業等が建物附属設備(1台60万円以上)又は器具・備品(1台30万円以上)を取得した場合に、取得価格の30%の特別償却又は7%の税額控除(注)を認める措置を創設する。

(注) 税額控除の対象法人は、資本金が3,000万円以下の中小企業等に限る

中小法人の交際費課税の特例の拡充

(法人税、法人住民税、事業税)

○中小企業の交際費の支出による販売促進活動の強化等を図り、景気回復を後押しするため、中小企業(資本金1億円以下の法人)が支出する800万円以下の交際費を全額損金算入可能とする。

改正概要

〔適用期間：1年間(平成25年度末まで)〕

○中小企業が支出する800万円以下の交際費を全額損金算入可能とする。

拡充

研究開発税制の拡充

(法人税・所得税・法人住民税)

○我が国の研究開発投資総額の約7割を占める民間企業の研究開発投資(約12兆円)の促進により、我が国の成長力・国際競争力を強化する。

改正概要

○総額型の控除上限の引上げ（法人税額の20%→30%）【適用期間…2年間（平成26年度末まで）】

○特別試験研究費（控除率12%）の範囲に、一定の企業間の共同研究等を追加。

新設

生産等設備投資促進税制の創設

（所得税・法人税・法人住民税・事業税）

○国内設備投資需要を喚起する観点から、国内設備投資を増加させた法人が新たに国内で取得等した機械・装置について、30%の特別償却又は3%の税額控除を認める。

改正概要

【適用期間…2年間（平成26年度末まで）】

○以下の①及び②の要件を満たした場合、新たに国内において取得等をした機械・装置について、30%の特別償却又は3%の税額控除（法人税額の20%を限度）を認める。

①国内における生産等設備への年間総投資額が適用事業年度の減価償却費を超えていること

②国内における生産等設備への年間総投資額が前事業年度と比較して10%超増加していること

（注1）生産等設備とは、その法人の事業の用に直接供される減価償却資産（無

形固定資産及び生物を除く。）で構成されているものをいう。なお、本店、寄宿舎等の建物、事務用器具備品、乗用自動車、福利厚生施設等は該当しない。

（注2）損金経理をした金額は、前事業年度の償却超過額等を除き、特別償却準備金として積み立てた金額を含む。

拡充・新設

グリーン投資減税（環境関連投資促進税制）の対象設備の拡充等

（所得税・法人税・法人住民税・事業税・固定資産税）

○再生可能エネルギーの最大限の導入、省エネの最大限の推進に向けて以下の税制措置を講ずる。

①太陽光・風力発電設備の即時償却制度の適用期限を延長するとともに、その対象設備の範囲に、

コージェネレーション設備を追加する。【適用期間…2年間（平成26年度末まで）】

②中小水力発電設備、定置用蓄電設備、省エネ設備（LED照明、高効率空調等）等を30%特別償却（中小企業は7%税額控除）の対象に追加する。【適用期間…平成27年度末まで】

○コージェネレーション設備に係る固定資産税について、課税標準を最初の3年間、課税標準となるべき価格の5/6に軽減する。【適用期間…2年間（平成26年度末まで）】

新設

所得拡大促進税制の創設等

（所得税・法人税・法人住民税）

○個人の所得水準を底上げする観点から、給与等支給額を増加させた場合、当該支給増加額について、10%の税額控除を認める。

改正概要

【適用期間…3年間（平成27年度末まで）】

○以下の①、②及び③の要件を満たした場合、国内雇用者に対する給与等支給増加額について、10%の税額控除（法人税額10%（中小企業等は20%）を限度）を認める。

①給与等支給額が基準事業年度の給与等支給額と比較して5%以上増加していること、

②給与等支給額が前事業年度の給与等支給額を下回らないこと、

③平均給与等支給額が前事業年度の平均給与等支給額を下回らないこと

○また、雇用促進税制に係る税額控除額を現行の増加雇用者数1人当たり20万円から40万円に引き上げるなどの措置を行う。

詳細は、<http://www.chusho.meti.go.jp/zainu/zaisei/2013/0129ZaiseiKaisei.htm>を御覧下さい。

地域商店街活性化事業(助成金)の募集について

本助成制度を希望される助成事業者（商店街）を募集いたします。

助成対象となる事業は、商店街組織が地域コミュニティの担い手として行う、商店街の恒常的な集客力向上や、販売力向上が見込めるイベント等や商店街の体質の強化に資する事業で、助成額は上限400万円（下限30万円）として助成いたします。なお、助成率は100%です。

公募期間は平成25年2月28日(木)から平成25年4月5日(金)です。

助成金に関する詳細は、<http://y-akindo.com/>

お問合せ先：連携・創業支援班：水野（☎083-922-2606）

「鹿野ファーム」ブランドの

確立を目指して

有限会社鹿野ファーム

今回は、「ハイポー豚及び和牛肉（黒毛和種）」を用いた加工品の開発、製造及び販売事業」をテーマに、1月31日付けで「経営革新計画」、2月28日付けで「六次産業化・地産地消法」に基づく「総合化事業計画」の認定を受けた有限会社鹿野ファームを紹介いたします。

当社は、昭和57年に設立した養豚業・肉用牛生産業並びに精肉・加工品販売業の会社で、徹底した衛生管理を行い、飼育にこだわりながら、厳選された国産豚のみを原料として良質な商品づくりに取り組んでいます。

経営革新計画で目標に掲げているのは、以下の内容です。

現在、食肉（牛・豚）・食肉加工品は、卸売が大半を占めており、利益率向上を目指し、①今後は卸売の比率を徐々に下げ、直売での精肉加工・販売比率を上げていくこととしています。②和牛肉・豚肉双方を活用した新商品を開発し、取引先であるスーパー・小売店へ卸売をする他、直営店・直売所での小売りを積極的に展開し、小売への進出や新規取引先を確保することで、経営体質の強化につなげていきます。③現ハム工房内にスライサー・計量パック機を導入し、販売量の増加を図ります。④惣菜加工施設を建設し、鹿野

ファーム」の特徴であるハイポー豚や和牛、周南地域の素材を活用した5種類（コロケ・メンチカツ・小籠包・焼き餃子・ハンバーグ）の商品を製造・販売することを目標としています。

さらに、平成26年4月に開設される周南市西部の「道の駅」への出店を予定、精肉スライスパックや惣菜に加え、ファーストフードの開発・製造・販売を計画しています。

今後は、自社農場で一貫育成された和牛・豚肉の加工品を販売することで、コストを削減し、高品質で低価格な商品を市場に投入することで、「鹿野ファーム」ブランドの価値を高めていくこととし、さらには、連携組織の活用による事業のさらなる発展を検討しています。

お問い合わせ先

有限会社鹿野ファーム

代表者・隅 明憲

〒747-0621

周南市栗山1950

☎0834-68-3617

FAX 0834-68-3939

URL <http://www.kanofarm.com/>



次世代育成研修会

やる気が10倍ふくらむ人材育成術

～「従業員の目の色が一瞬で変わる！」マネジメントの具体策～

日 時：平成25年 3月22日（金）
 15:00 開会
 15:15～15:45 がんばる青年部&企業事例発表
 16:00～18:00 岡本氏講演・ディスカッション
 18:15～20:00 ビジネス交流懇親会（講師も参加）

場 所：西の雅 常盤 山口市湯田温泉4丁目6-4
 TEL 083-922-0091
 ホームページ <http://www.n-tokiwa.co.jp/>

受講料：無料
 （定員50名）

※ビジネス交流懇親会に参加の方は6,500円/1人
 を下記口座にお振り込み下さい。
 【振込先】西京銀行山口支店（普）0302660
 山口県中小企業団体中央会青年部

申込方法：申込書に必要事項を記載の上、3月15日までに
 お申し込み下さい。

対 象：経営者、後継者、管理職など

お申し込み・お問い合わせ先

主催：山口県中小企業団体中央会
 山口県中小企業団体中央会青年部
 山口市中央四丁目5-16
 TEL 083-922-2606 FAX 083-925-1860

講演のポイント

- 1 従業員のやる気のスイッチはいつ入る？
 (1) なぜ、従業員のやる気はすぐに下がるのか？
 (2) やる気を失う瞬間を見逃していないか？
 (3) やる気のスイッチをONにする3つのポイント
- 2 やる気が10倍ふくらむコミュニケーションの具体策
 (1) やる気が上がる“5つ”のチャンスを活かす
 (2) やる気がずっと持続する会話技法をマスターする
 (3) やる気がどんどん溢れ出す魔法の言葉を探し出す
- 3 やる気が10倍ふくらむマネジメントの具体策
 (1) 伸び悩み従業員をいきなりジャンプアップさせる具体策
 (2) 慣れ、だれ、崩れを瞬時に解消する具体策
 (3) 利益とやる気が同時に上がる社内キャンペーンの具体事例
- 4 やる気満々スタッフを率いるリーダーが使う言葉とよく取る行動
 (1) 「この人から褒められたい」と思われるリーダーになろう
 (2) 従業員を惹きつけワクワクする話をしよう
 (3) リーダー自らが従業員のロールモデルになろう

講師プロフィール

おかもとふみひろ
岡本文宏 メンタルチャージISC研究所代表
 1966年神戸生まれ
 1990年～婦人服専門店の全国チェーンの本部に7年間勤務
 1998年～セブンスイレブ独立開業7年間経営
 2005年～メンタルチャージISC研究所開業、現在に至る



事例発表者

山口県自動車車体整備協同組合青年部
 組合員企業の後継者等で構成。研修会などの実施やfacebook等のITを活用した情報発信に取り組み。
株式会社井上商店（萩市）
 小さな企業がお互いの長所を出し合い、1社ではできないことをやろうと「クオリティープロジェクト」を立ち上げる。地元醤油蔵とコラボで「ミニチュアしょうゆセット」を作るなど今後の展開が期待される。

ふるさと特産加工開発コンで 最優秀賞を受賞

企業組合うつつ工房

2月1日(金)、山口県庁にて、ふるさと特産加工開発コンクールが行われ、県内の生活改善実行グループによる商品化を目指す加工品63点が出品され、みごと、企業組合うつつ工房(中野千鶴子理事長)の「彦島春菜のおやき」が最優秀賞に選ばれました。

同商品は、昨年11月に組合の菓子部が中心となって開発し、組合で生産する彦島春菜の漬け物「馬関菜漬」のあんを内日産の米粉と下関産の小麦粉の生地で包んで焼き上げたものです。彦島春菜の歯ごたえ、もっちりとした食感、程よい甘み特徴となつています。



ふく鍋に長い列

下関南風泊水産団地協同組合



下関市彦島にある下関南風泊水産団地協同組合(末永興一理事長)では、2月11日(祝)、毎年恒例の「第17回しものせきふくの日まつり」並びに「第19回下関南風泊水産団地産業祭」を開催しました。当日は、ふく鍋1,000食が無料で来場者に配られる恒例の企画があり、約1時間半で品切れとなりました。また、ステージイベントでは、ふく刺しなど総額100万円相当の豪華賞品が当たる大抽選会や「袋競り」オークションなどが行われ、キッズコーナーでは、簡易プールに放された50匹のふくのつかみ捕りがあり、約1万人の家族連れなどでにぎわいました。また、地元の業者27社が水産加工品を安値で販売し、長蛇の列ができて大盛況でした。

鍋1グランプリが開催

天神町銀座商店街振興組合

2月3日(日)、天神町銀座商店街振興組合(坂本恵次理事長)「愛称:幸せます通り」にて、「第8回鍋1グランプリ」が開催されました。コンテストでは、鍋を1杯200円から300円で販売し、使った割り箸を美味しいと思った鍋に投票してもらい、その重さでグランプリを決定しました。

1位に輝いたのは、「秋吉台高原牛もつ鍋」で、3連覇を達成されました。コンテスト当日は、1万5千人の家族連れなどで大いににぎわいました。



企業戦略を学ぶ研修会を開催

山口県中央会鉄工組合連絡協議会



2月6日(水)、山口県中央会鉄工組合連絡協議会(八塚和弘会長)は、地方独立行政法人山口県産業技術センターにて研修会

を開催しました。

当日は、「企業連携による新規事業の立ち上げ」(プラズマディスプレイパネルの開発事例等に学ぶ)と題して、プラズマディスプレイパネルの開発責任者であった、地方独立行政法人山口県産業技術センター プロジェクトマネージャー やまぐちグリーン部材クラスター 事業統括 倉重光宏氏より基調講演が行われました。

続いて、山口県産業技術センター 企業支援部長 木村悦博氏より、山口県産業技術センターの活用勸奨等の概要説明があり、続いて、2班に分かれて施設の見学を行うとともに、事例パネルの説明や機器の説明を受けました。

最後に、中央会より、平成24年度の補正予算「ものづくり補助金」の説明を行い、事前に技術的な内容については、産業技術センターと連携し、申請書作り等については中央会と連携してほしい旨を伝えました。

商業・商店街活性化フォーラムを開催！

「若手の力でこんな商店街にしたい！」

山口県商店街振興組合連合会

山口県商店街振興組合連合会(大田明理事長)は2月18日(月)、山口市小郡の「新山口ターミナルホテル」で、『商業・商店街活性化フォーラム』を開催し、若手商業者ら51名が出席しました。

はじめに、田原青年部長から開会挨拶があり、その後、基調講演として、岡崎まちゼミの会の松井代表から「『まちゼミ』で街、商店街を元気に」をテーマに講演がありました。



講演では、『まちゼミ』でお客様に喜んでもらえることができれば、お店も新しいお客様づくりのきっかけとなる。一軒一軒のお店に少しずつファンができることで、街が賑わい続けていく。こういった努力の結果、まちゼミは、回を重ねるごとに、参加店舗や参加受講者が増えていく。各地域の中心市街地には、まだまだ多くの魅力あるお店や商店主、おもしろいお店、こだわりを持ったお店がたくさんある。お店のこだわりやノウハウ、サービスの良さ、アフターサービスの素晴らしさなどを『まちゼミ』で市民の皆さんに伝えて欲



しい。」旨を参加者に訴えられました。

続いて、「若手の力でこんな商店街」にした「い」をテーマに、コーディネート、ライフスタイル研究所の船崎代表、パネリストに山口道場門前商店街振興組合の田原青年部長、銀南商店街振興組合の廣谷理事、天神町銀座商店街振興組合の中村青年部長、岩国市中通商店街振興組合の藤田副理事長及び岡崎まちゼミの会の松井代表によるパネルディスカッションを行いました。



この中で、松井代表は、「人材を育成するためには、イベント事業を通じて、育成をしていく必要がある。」と述べられ、パネリスト、参加者も賛同されました。最後に、パネリスト、参加者全員で輪になって手を繋いで、若手の力で商店街の活性化に取り組むことをお互いに確認しました。

中国地方整備局が初めて76社の事業継続計画(BCP)を認定

国土交通省中国地方整備局では、平成24年4月1日より開始した「中国地方における地域建設業の事業継続計画認定制度」について公募を行い、1月28日(月)に行われた審査会の結果、初めて76社を認定しました。このうち、山口県では、本会が、研修会開催や専門家派遣の策定支援を行った15社が認定されました。

詳細は、<http://www.cgr.mlit.go.jp/kensetsubcp.htm>を御覧下さい。

月次景況調査結果

平成25年1月期

※DI値(前年同月比) = 増加・好転組合割合 - 減少・悪化組合割合
 (表については、情報連絡員60名の他に、中央会が聞き取り等で集めた20組合のデータが加算されています。)

業種別の景況

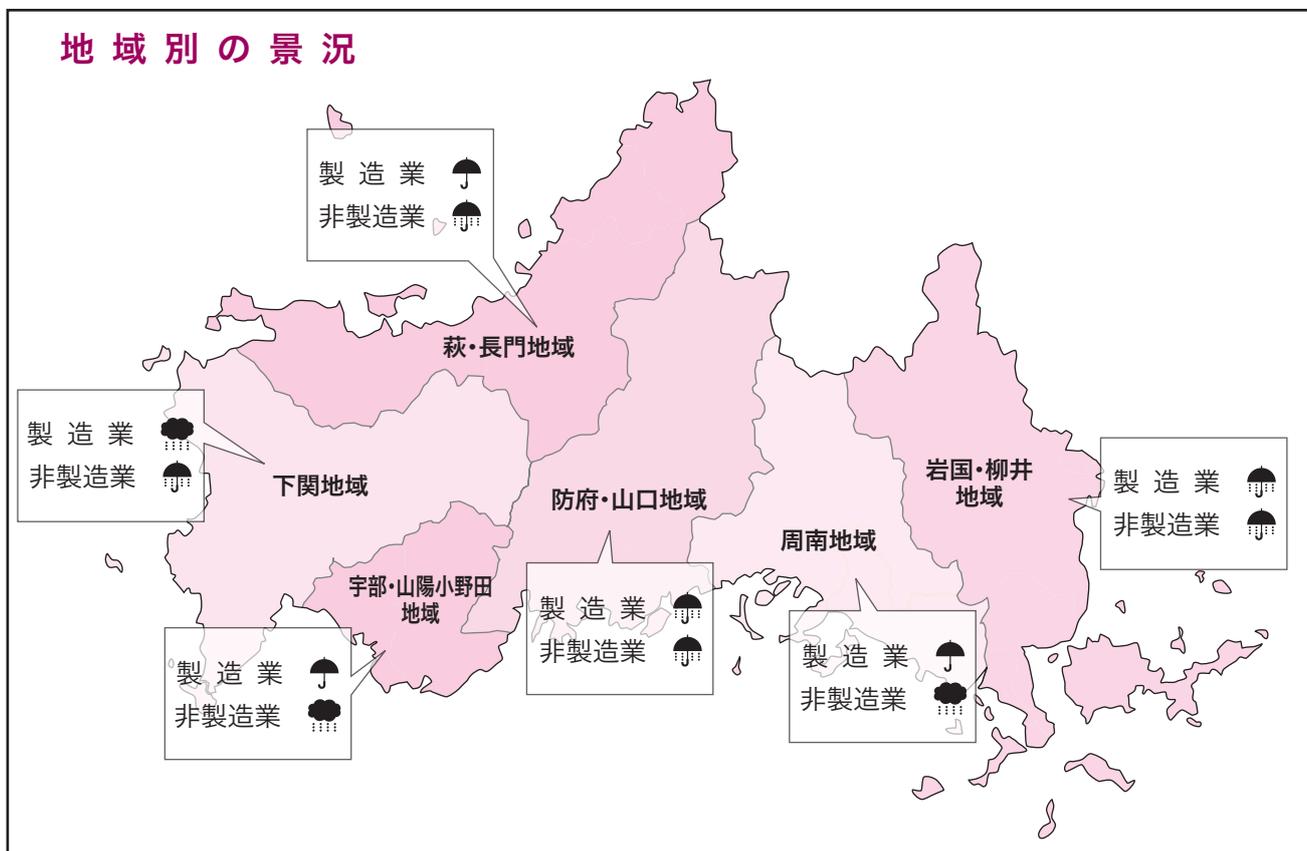
山口県内の「業界の景況(前年同月との比較)」は、悪いと感じている人が、12月より減少している。砕石や生コン製造業では、出荷量が増加。一般機器では売上の確保ができていない企業もあるが、年始の長期休暇で減った企業もある。サービス業では、前年より売上は増えているが、販売価格は低迷したまま。運輸業では、円安で油価格が上がり苦慮しているとの報告である。円安が輸入価格の上昇を招いてはいるが、景気回復の期待感は、継続している。

	業 種	1月期	対前月比
製 造 業	食 料 品	☂	↗
	織 維 工 業	☔	↗
	木 材 ・ 木 製 品	☂	→
	印 刷	☂	↗
	窯 業 ・ 土 石 製 品	☂	↗
	一 般 機 器	☂	↗
	輸 送 機 器	☔	↘
非 製 造 業	卸 売 業	☂	→
	小 売 業	☂	→
	商 店 街	☔	↘
	サ ー ビ ス 業	☂	↘
	建 設 業	☔	→
	運 輸 業	☔	→

DI値

- 30以上 ☀
- 10以上30未満 ☁
- 10以上10未満 ☁
- 30以上-10未満 ☔
- 50以上-30未満 ☂
- 50未満 ☂

地域別の景況



情報連絡員報告

平成25年1月期

地区・業種を代表とする県内組合の役職員60名の方から、毎月、業界の景況動向等に関する情報を収集・分析し、行政・関係機関に情報提供しています。

また、中央会ホームページ (<http://www.axis.or.jp/>) の「月次景況調査」に掲載していますのでご活用下さい。

製 造 業	食料品	☂	<ul style="list-style-type: none"> ○ 岩国空港の開港以来、岩国地区の観光売店は好調である。宇部空港売店は便数の減少により菓子販売も減少。(パン・菓子製造業) ○ 1月は昨年同月比+3.4%。(水産食料品製造業)
	繊維工業	☁	<ul style="list-style-type: none"> ○ シーズンの狭間で、受注状況は引き続き低調で厳しい。(下着類製造業) ○ 上旬の仕事量は少なかったが、下旬は順調に受注できている。中国もコストが上がり、国内生産と差が無くなってきている。(外衣・シャツ製造業)
	木材・木製品	☂	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新規住宅の受注も少なく、厳しい状況が続いている。(製材業・木製品製造業)
	印刷	☂	<ul style="list-style-type: none"> ○ 最低制限価格制度が導入されたが、思ったよりも落札金額が低い様子。ありとあらゆる経費削減を試みているが、それ以上に売り上げの落ち込みが大きく、苦慮している。(印刷)
	窯業・土石製品	☂	<ul style="list-style-type: none"> ○ 対前年同月比は、骨材100%、路盤材120%、再生材177%、全体では112%。今月は黒字の工場が多かったが、積算価格は下がったまま。(砕石製造業) ○ 出荷量は前年同月比で106%と増加。前月比は100%。6地区中の、4地区で前年同月比が増え、3地区で前月比が増加。(生コンクリート製造業)
	一般機器	☂	<ul style="list-style-type: none"> ○ 年末年始の長期休暇により操業度が低下し、売上・収益が若干低下した。(一般機械器具製造業) ○ 1月は、金型受注件数は少ないが売上は確保できている。成形製品は昨年夏以降、自動車関係の受注が減少したまま。(特殊産業用機械製造業)
	輸送機器	☂	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生産計画に新たな動きは無く、低水準で推移している。一方で、次の製作部品のコスト低減要請は厳しく、苦しい経営状況が続いている。(鉄道車両・同部品製造業)
	卸売業	☂	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各業種とも売上減、利益減となっており、特に建築材料関係は、公共工事、民間工事等が少なく、前年同月比で著しく減少している。現況では、今期の利益確保は、非常に厳しい状況で合理化対策も検討せざるを得ない。(周南市)
	小売業	☂	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全国的に農業機械の盗難が多発し、全国で農業機械盗難情報共有化システムを平成25年1月より開始。(農業用機械器具小売業) ○ 中心市街地活性化協議会において、中心市街地活性化基本計画案が同意された。3月に正式認定に向けて申請準備を開始する。(周南市)
	商店街	☂	<ul style="list-style-type: none"> ○ 商店街活性化事業で開店した飲食店(和韓膳店)であるが、反韓ムードで売上・集客とも減少している。東北産品の店は、原発の風評被害で売上が減少している。(山口市) ○ 大型郊外店の出店後、市内の中堅スーパー2店が閉店。(萩市)
非 製 造 業	サービス業	☂	<ul style="list-style-type: none"> ○ 先月と状況変わらず、収益は悪いところで固定化。価格の低価格化が進んでおり、「なにか特化したものを多数の企業に利用してもらおう」といったビジネスモデルの構築が必要である。(情報サービス業)
	建設業	☁	<ul style="list-style-type: none"> ○ 前年同月よりは仕事量が多く、良いように感じられるが、収益についての変化はあまりない。補正予算・新年度予算に期待したい。(鉄骨工事業) ○ 県・市・町の公共事業で500万円程度の発注は出ているが、いずれも価格は低入札の下限での受注の為、採算が取れていない。(土木工事業)
	運輸業	☂	<ul style="list-style-type: none"> ○ 休日が多かったため、1月の稼働率は通常月の2/3程度であった。輸出量が減少しているが、国内向け鉄鋼材等の動きはやや上向いている。このところの円安で、油価格の高騰に運送業者は苦慮している。(一般貨物自動車運送業) ○ タクシーチケットの取扱い金額で、平成25年1月1日～20日分は▲17.4%と大幅な減少。燃料のLPGの購入価格は、前年度は値下がりしていたが、最近の円安により、前年同月比+12%となり、タクシー会社の負担がますます増加している。(一般旅客自動車運送業)

平成24年度補正予算が 2月26日に成立しました。

政府の平成24年度補正予算が成立しました。中小企業対策の目玉となる「ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援事業」(ものづくり補助金)は、中小企業・小規模事業者が実施する試作品開発や設備投資等に対して補助等が行われるものです。現段階で明らかとなった補助率等に関してお知らせいたします。

機械装置費や直接人件費についても補助対象経費に認められている点が特徴です。

担当する事務局等は決まっておりませんが、内容が確定し次第、HPやメールマガジンにてお知らせいたします。

- 【対象者】** 「中小ものづくり高度化法」22分野の技術を活用した事業であること、他
- 【補助対象経費】** 原材料費、機械装置費、外注加工費、技術導入費、直接人件費、委託費、知的財産権関連経費、専門家謝金、専門家旅費、運搬費、雑役務費、上記に掲げるもののほか、中小企業庁長官が特に必要と認める経費
- 【補助率】** 補助対象経費の3分の2以内
- 【補助上限額】** 1,000万円
- 【補助予定件数】** 約10,000件(全国)

※メールマガジンのお申込みは、本会HP(URL: <http://axis.or.jp>) からお願いします。

お知らせ **国家試験** 平成25年度(前期)

技能検定試験 技能五輪山口県予選大会

働く人々の技能を証明する国家検定試験です。高度な技能を国や県が公に認めたことが証明されます。

- 受検申込期間 4月8日(月)～4月19日(金)まで
- 受検案内(受検申請書)は当協会、市町役場労働担当課、職業安定所等に用意しています。
- 実施職種

◎印は技能五輪山口県予選大会職種(平成2年1月1日以降に生まれた者が予選大会に出場できます。)

- ・園芸装飾・造園◎機械加工◎鉄工・建築板金◎工場板金◎仕上げ
- ・ダイカスト◎電気機器組立て◎電子機器組立て・建設機械整備
- ◎婦人子供服製造◎家具製作◎建具製作・印刷・石材施工◎とび
- ◎左官◎タイル張り・畳製作・防水施工・内装仕上げ施工・熱絶縁施工
- ・サッシ施工・表装・塗装◎フラワー装飾・路面標示施工・産業洗浄等

40職種66作業です。

お問い合わせ先

山口県職業能力開発協会

山口市中央四丁目3-6 ☎ 083-922-8646

■ホームページでも技能検定のご案内をしています。

URL <http://www2.ocn.ne.jp/~syokunou/>

ビジネスへつなげる対話”を体感! 第4回「アウ・シル・モウカル コラボる会」を開催



中央会では、平成21年度から、会員組合・企業のビジネスマッチングを目的として、毎年度「アウ・シル・モウカル コラボる会」を開催しています。

今年度は、2月8日(金)に周南市「ホテルサンルート徳山」

にて33名の参加者を得て盛大に開催しました。

事前ミニ講座として情熱の学校 学長 エサキヨシノリ氏より「自分表現力アップ講座!」として自分ブランディングについて講話があり、続いてファシリテーターである発創デザイン研究室 富永良史氏の進行のもと、相手をより深く知り、自分を知ってもらい語りあうことで、出会った数、対話を深めた分だけビジネスチャンスを広げることを目的とした参加型ワークショップを行いました。

ビジネスに繋がりそうなコラボ事例も何件が生まれ、とても有意義な交流会となりました。



平成25年4月1日以降

事業主の皆様へ

雇用調整助成金 の助成率などを変更する予定です。

雇用調整助成金は、平成25年4月1日以降(岩手、宮城、福島県の事業所は6か月遅れで)、下記のように内容の一部を変更します。現在受給中、または今後利用をお考えの事業主の皆さまには、ご留意いただきますようお願いいたします。

また、「中小企業緊急雇用安定助成金」は、平成25年4月1日以降は「雇用調整助成金」に統合されます(助成の仕組みはこれまでと同様です)。

①助成率の変更

現行	平成25年4月1日以降の判定基礎期間から(注)
大企業: 2/3 (3/4) 中小企業: 4/5 (9/10)	大企業: 1/2 中小企業: 2/3
()内は「労働者の解雇等を行わない場合、障害者の場合」の助成率です。	労働者の解雇等を行わない場合、障害者の場合も同様の助成率になります。

●1人1日当たりの上限額は、引き続き7,870円です。

②教育訓練(事業所外訓練)の助成額の変更

●教育訓練を実施したときの1人1日当たり加算額を次のように変更します。

現行	平成25年4月1日以降の判定基礎期間から(注)
(事業所外訓練) 大企業: 4,000円 中小企業: 6,000円	(事業所外訓練) 大企業: 2,000円 中小企業: 3,000円
(事業所内訓練) 大企業: 1,000円 中小企業: 1,500円	(事業所内訓練) 大企業: 1,000円 中小企業: 1,500円

(注)岩手、宮城、福島県の事業所については、平成25年10月1日以降、変更になります。

詳しくは、お近くのハローワークにお問い合わせください。



今月の

さわやかレター

2013
Mar



下関沿岸漁業生産者事業協同組合
赤松 恵美さん

山口県漁業協同組合彦島支店の支店長も兼ねておられる赤松恵美さん。組合事務全般を担当されて2年半になるとのこと。

趣味は読書です。国内外問わず何でも幅広く読みますが、最近は時代小説にはまっています。

モットーは、効率よく無駄なく仕事をし、今できることは後回しにしないこと。組合員さんからの頼み事などに気安く相談にのり、明るく接することを心掛けているそうです。

組合のPRをお願いしたところ、「下関唐戸市場内の下関沿岸漁業者直売コーナーで、新鮮でおいしい魚を安価で販売しています。ぜひ、お越し下さい。」とさわやかに応えていただきました。

表紙写真

鍋-1 グランプリ

防府市「天神町銀座商店街」

編集・発行

 **山口県中小企業団体中央会**

〒753-0074 山口市中央4丁目5番16号 山口県商工会館6階

☎ 083-922-2606 Fax 083-925-1860

<http://www.axis.or.jp/>



中小企業の情報発信 連携支援サイト <http://son19.com>

商稼村塾やまぐち連携交流プラザ



印刷製本 株式会社 桜プリント社